

## 第4回宮城県産業教育審議会 会議概要

日時 令和4年3月29日（火）午後2時から午後4時  
場所 宮城県行政庁舎 4階 特別会議室  
出席委員 今野委員，大内委員，伊藤委員，梨本委員，後藤委員，梅津委員，大庭委員，  
徳能委員 以上8名出席（敬称略）  
（欠席）高橋委員，佐藤委員，三浦委員，宮原委員 以上4名  
県出席者 遠藤副教育長，遠藤高校教育課長，佐藤副参事兼総括課長補佐，  
後藤総括課長補佐，他関係職員（事務局）

### 1 開会

### 2 開会あいさつ

- ・ 宮城県教育委員会 遠藤副教育長
- ・ 宮城県産業教育審議会 伊藤会長

### 3 報告（議長：伊藤会長）

#### （1）第3回宮城県産業教育審議会報告について

**資料2**に基づき，事務局より報告

[事務局より]

- 1月26日（金）に開催された第3回宮城県産業教育審議会について，**資料2**会議概要を基に報告。
- 第3回の専門委員会の報告から，産業教育にヒエラルキーのような観点ということは全く意味のないことだという指摘があったが，その辺りは今回の答申（素案）の中で触れる記述はあるかという質問があった。
- 今回の答申（素案）においては，触れていない旨，回答。
- 委員からは，『魅力の伝え方』に関するご意見が最も多かった。
- その内容については，産業教育や各専門高校で行っていることを，中学生や保護者にきちんと説明する必要がある。また，第3章の「1 専門学科における共通の学び」のところで，いかに魅力的な学びが専門高校でできているかを示すことが大事である。第3章に期待したい。
- 「魅力を伝える方策」のところで，魅力を伝える以前に，どういう魅力があるのかについて，今まで取り組んできたことの意味を再確認するとともに，不十分であれば新しい魅力をどのようにつくっていくか，その魅力の発信について第3章で具体的に示すべきではないか。
- 普通科の学びと比べて何が違うのか。学んだ成果を様々な地域，産業界の方々に発信することで，高校生の学びが外部から評価され，認めてもらうことで達成感も感じられるのではないか。そこが普通科と異なる魅力ではないか。
- 地域や産業界との連携により，様々な分野で活躍する魅力的な人と多く出会えることが専門高校の学びには含まれており，課題解決型，探究型の学びが

専門高校の魅力であり、それを示していくことが、生徒たちが誇りに思える専門高校につながる。

- 魅力の発信の仕方について、高校教育課でも示し、一緒に考えていく必要がある。ほとんどがスマホで情報収集している現実の中で、中学生や保護者にどのような伝え方がよいか絞り込む必要がある。
- 次にリカレント教育に関する意見が多く、リカレント教育もそうであるが、転職支援に産業教育がどのように関われば良いかなども触れるところがあるとよい。
- 第4章の最後にリカレント教育について少し記載されているが、この部分をどのように捉えるのかが少し見えにくい。今後の産業教育の在り方についてがテーマであることから、専門高校、専門学科の話だけではなく、むしろ就職後、働いている人間の再教育、リカレント教育について、この答申の中に入れてもよいと考える。
- リカレント教育のところは、どのように意識していくかが非常に重要である。高校卒業後に産業教育を学びの場として、様々なものが挙げられているが、そのことを専門高校との関連で明確に示したらよいのではないか。リカレント教育のところをもう少し踏み込んで記載していくことで、それが専門高校の魅力につながるのではないか。
- リカレント教育は、従業員のみならず、経営者にとっても課題となっている。そのような中、産業系高校においてどこまで教えていくかも重要な問題であり、難しい問題となっている。そのような意味で、答申の中に基礎・基本の徹底や、汎用的能力の育成としてまとめていることはありがたい。
- 次に連携に関する意見もいただいた。答申（素案）の内容はよくまとめられているが、現場の者としては正直大変だと思った。現場の力だけでは難しい面があり、様々なところから協力を得ないと、この答申が生きるものにはならない。
- 小・中学校、義務教育への産業教育の理解の促進というところは良いが、県全体として考えられるとありがたい。
- 義務教育と専門高校をどのようにつなげるか、専門高校の生徒たちと中学生が関わることを通して、様々な仕事について学べる、或いは高校進学への進路選択につながる、中学生にとっても意味のあるモデルプログラムの提案もあった。
- 課題として挙げているPRの部分や、中学校との連携の部分などを考えると、地域とのつながりをどのように深めていくかを考える必要がある。地域の企業との連携、中学校との連携、それから大学や高専など、一体となって取り組んでいく仕組みの構築が必要ではないか。ただし、それにはキーマンとなる教員が必要になってくる。そして、取り組んだ事例をみんなで共有していくことで、少し効果がつながっていくのではないか。
- その他としても様々なご意見をいただいた。まず、ICTについて第3章の学科の学び、共通の学びのところで、ICT利活用能力の習得など、情報リ

テラシーも含め、産業教育でやる必要性、最終答申まで文章のニュアンスを考える必要がある。

- また、ICT利活用能力については、専門性の高い人材の配置や外部機関の利用を図るといふことも踏み込んで記載していくとよい。
- それから、今の新型コロナウイルス感染、東日本大震災などのこともあるが、リスク管理、危機対応については、どの産業にも必要であることから、共通教育的な観点で取り組めないか。将来の職業人として、どのような対応や態度、行動が必要なのかということがあってもよい。
- 答申に注釈や注記があるとよい。
- 産業界では、大企業、中小企業を問わず、デジタルトランスフォーメーション（DX）やカーボンニュートラルなどに共通の課題認識をもっており、議論を進めている。
- また、実際に定着率の高い企業の経営者や、或いは幹部の方と会い、今の産業がどのような状況なのか、高校に対する期待、求められる専門性など、先生方が直接話を聞く、情報交換を行うと、全体の教育内容について何かヒントが得られると思う。
- 委員の皆様から多くの貴重な意見をいただいた。第3回宮城県産業教育審議会報告については以上である。

#### [委員からの質問・意見]

- 特になし。

## 4 協議

### (1) 答申（最終案）について

**資料3**及び**資料4**に基づき、事務局より説明

[事務局より]

- **資料3**については、第3回審議会でもいただいた意見を、答申（最終案）へ反映した状況を示している。
- **資料4**については、答申（最終案）となる。**資料3**及び**資料4**に基づき、答申（最終案）を説明させていただく。
- まず、全体を通して、文章全体を精査、校正。また、前回指摘をいただいた脚注を追加している。
- 4ページ「(4) 産業社会の変化」について、審議会後に意見用紙にて文章構成上、違和感があるとのことから、今回記載の内容に修正した。この部分は「新・宮城の将来ビジョン」を参考に記載しているが、「また、現在、産業界ではエネルギーや気候変動など国際社会の課題に貢献すべく持続可能性を追求するためのツールとして、SDGsの活用が注目を集めている。」に修正している。
- 次に10ページ「(2) 魅力を伝える方策」について、魅力を伝える以前に、どういう魅力があるか、また、今まで取り組んできたことの再確認する必要

性及び普通科の学びとの比較について意見をいただいたことを受け、前段に「専門高校の学びには課題解決型，探究型の学びがあり，そのことが魅力ではないか。」という意見を反映し「専門学科・専門高校では，生徒が興味関心に応じてテーマを設定し，調査・研究を進め，その成果の発表等を行う課題研究や探究的な学びに取り組んでいる。これらの体験的・実践的な学びを通して，専門的知識や技術を身に付けた人材を育成し，地域産業を支える人材を輩出している。」と追加記載。その後，「①専門教科の学びや職業に関する理解を深める機会の創出と提供」，「②多様なツールを活用した情報発信やPR動画の制作」という構成に修正している。

- 続いて，11ページ以降になるが，前回は調整中で提案できなかった「第3章 各学科における学びの在り方について」である。「1 専門学科における共通の学び」，「2 主な学科の学び」の2つの構成とし，「2 主な学科の学び」で農業から福祉までの各学科の学びを記載している。
- 「1 専門学科における共通の学び」では，前回答申（素案）で示していた○ 職業人として必要となる礼儀やマナーの習得，○基礎学力及び専門分野の基礎基本の習得，○各学科の学びの体系的・系統的な理解，○ICTの利活用，○地域や産業界との連携と項目のみ記載していたが，今回（1）多様な進路選択への対応，（2）Society5.0社会への対応，（3）ICT利活用能力の育成，（4）危機管理能力の育成（リスク管理について），（5）グローバル化への対応と5つの構成とし，文章化している。
- 12ページ「2 主な学科の学び」については，①「資質・能力の育成に向けた教育内容」及び②「関係機関との連携」の2つの構成とし，審議会委員及び専門委員からの意見に基づき，第2章の内容を各学科に落とし込むかたちでまとめているが，専門領域が幅広く，多岐にわたる内容となることから，個別の学びを取り上げず，教科全体に関わる内容や特筆すべき内容でまとめている。
- 続いて，22ページ「（2）キャリア形成の変化への対応」のところで，リカレント教育について，記載している。前回の審議会では就職後，働いている人間の再教育を専門高校との関連で明確にすべきとの意見をいただいたが，前回の内容に加えて，「将来的には，専門高校の施設を活用した開放講座の開設や単位制高校における科目履修生の制度などにより，高校の専門的な学びを新たな知識や技術を身に付ける場として提供することの検討も期待される。」とし追加。リカレント教育については，高等教育機関での取組が主であること，制度上のことや関係機関との兼ね合い等もあることから，広げ過ぎず「人生100年時代」を見据えた「学びに向かう力の育成」や「キャリア教育の充実を図る」という点に留める記載としている。
- 最後に，「おわりに」として，まとめを記載している。
- その他，答申（最終案）には記載していないが，様々な意見をいただいた。
- ガイドブックのようなものもきちんと魅力を伝えるものにすることが大切である。

- 魅力を伝える方策については、各学校が行う必要があるが、高校教育課の方でも示し、一緒に考えていく必要がある。
- 教育庁のウェブサイトから、宮城県の産業教育の情報が全部見られるといったところを、県民の皆さんに伝えるということが大事。
- これらの意見については、答申（最終案）には、特に掲載せず、すぐに対応できるものとして、令和4年度より高校教育課キャリア教育班にて、産業教育に係る情報発信のページを作成していくことで対応したいと考えている。また、それ以外にも貴重な意見をいただいたが、すぐに対応していけるものは学校と協力しながら、対応していきたいと考える。
- 本日は、答申（最終案）について、全体の構成を含む、第3章を中心に、委員の皆様よりご意見をいただければ幸いである。

**[委員からの質問・意見] (◎質問 ●回答 ○意見)**

- ◎ 第1章には、現状の整理であることから、図や表が多用されているが、第2章になると様々な言葉、しかも脚注を要するような言葉が多用されている。**第3章**になってくると各学科における学びの在り方、特にそれぞれの産業に対応した整理の仕方になっており、どうしても文字量が多い。ここに例えば、**ポンチ絵やこの部分をアピールするような画像などがあると、読む方としては、説得力があると思うが、そのような配慮は可能か。**
- 今後、事務局で検討をさせていただく。
- 農業や水産などにおける「スマート農業」や「スマート水産業」などというものが、一つの例として、何か象徴的なものがあると理解しやすくなると思う。
- 農業関係では、最近、国から競争力強化のようなことが言われているように、グローバル化、法人化、6次産業化というキーワードが当然入ってくるが、それだけではなく、本来の農業教育の基本の部分を書き込んでおかないとバランスが悪いと思い、事前に事務局に伝えている。
- 内容については、これまでの作業の継続ということもあるが、概ね整理されており、大きな問題はないと思っている。修正と整理を重ねた事務局の方が頑張ったと改めて思った。
- 答申（最終案）10ページの「魅力を伝える方策」のところは、①②の前段に説明を加えたことは基本的にはよい。スマホに対応した情報発信や読んでもらう工夫も大事だが、メディアの工夫と同時に情報は口コミも大事だと思っている。実際に人から話を聞いたり、或いは交流するということがあるといい。PRと内容の充実を分けずに、その辺りを結び付けていくことが大事ではないかと考える。内容の充実も含めて、前回中学生と高校生との交流が大事という意見が出ていたが、そのようなことが魅力を伝える方策だと思うし、そのような交流があるということが専門高校・専門学科の魅力でもあるし、年下の中学生、或いは場合によっては小学生の前で、高校生として責任をもっているようなことができるようにということが学習の充実にも繋がるの

で、PRと切り離さずに、交流や出会いを通して、魅力が発信される、伝えるということをもう少し強調してもいいと思った。

- 11ページの**第3章の危機管理能力の育成**ということが、新しく追加されたことは前回までの意見も踏まえてということでもいいと思うが、ただ、この11ページに書いてある**4行の説明があまりに簡単すぎて、もう少し加えてもいいと思った**。まず何より宮城県としては11年前の3.11の体験があり、先日の大地震も含めて宮城県ならではの、他の自治体以上に力を入れていることであり、やるべきことだと思う。或いはその3.11の体験というものを本質的に受け止めると、人が人の命を守るということはどういうことなのか。安全を守る社会の仕組みとは何なのかということを考えていけば、新型コロナウイルスへの対応なども含めて、やはり社会人として、職業人としてリスク管理ということは非常に大事だということと併せて、宮城県ならではの課題ということも、もう少し加えてもいいと思った。
- 特に、11ページの**危機管理能力のところは、東日本大震災で被災した宮城県という土地柄も踏まえて、もう少し書き込めれば、書き込んでほしい**という内容である。
- 10ページの**魅力の発信のところ**については、なかなか口コミという言葉は使いにくいと思うが、「(2)魅力を伝える方策」、「①専門教科の学びや職業に関する理解を深める機会の創出と提供」の中にオープンキャンパスというところに、小中学生を対象とし、高校生が自ら自校の魅力を発信するそのようなことも含まれていると思われる。その辺りを明示できるのであれば少しでも表出しできればと思う。
- **福祉に関する学びのところ**で、先ほど会長の方からもありましたが、もう少し具体的に押していくといいと思っている。細かいことになるが、**構成の順番、関連性をまとめる並び替えの調整が必要**である。また、中身のところで「地域福祉に貢献できる・・・」というところがあるが、「**実践的・体験的に**」とは**実際にどういう学習をするのかイメージができるようにならないと魅力につながらない**と思っている。この内容は良いと思うが、それを具体的に構図、中身が分かるように付け加えられたらさらに良いと思う。
- 11ページ**第3章**については、まず「専門学科における共通の学び」というところで、共通項目5つを取り上げて、それから各産業についての学び、各産業については、目指していく方向性を3、4行ぐらいでそれぞれまとめているという意味合いでは、かなり分かりやすくなったと思う。自分の関連する分野を中心に見させてもらったが文言に関しては特に気になるところは現時点ではない。確かに他の委員から指摘のようにより具体的なところがあればもう少し改善する余地はあるとは思うが、概ねよくまとまっているという印象である。
- 第1章、第2章については、前回の産業教育審議会の意見が反映されたかたちで答申（最終案）が作成されていると思っている。また、新たに作成された11ページから20ページの**第3章**についても専門委員及び事務局で調整

されていると、前回の審議会で伺っているが、内容については専門委員等の知見等によって、精査された形であると理解している。今後の産業教育の在り方については現状や課題を踏まえながら、様々な観点から議論した結果、全体的によくまとまっていると思っている。

- 私の関連部分としては、最終22ページ、報告にもあったリカレント教育のところで、これについては経済商工観光部としても、産業人材確保策として記載されているところである。当部としても、今日も参加されている中央会や商工会議所連合会も入っているが、宮城産業人材育成プラットフォームという関係22団体で構成されているプラットフォームであり、そこに参画している機関が連携して、リカレント教育等により多様な人材育成の施策を今後も実施していきたいと考えている。また、高等技術専門校についても、高校の新卒者等を対象に職業に必要な知識及び技能を習得する職業訓練を行っているため、こちらの方も、県内産業を担う人材育成というところで、今後も本県の産業人材の育成確保、そして部としては、県内就職地元定着促進ということ踏まえ、今後も教育庁と連携しながら取り組んでいきたいと考えている。
- 今の段階で気になった点として、**危機管理能力の育成**というところであるが、**全体的に見て宮城らしさという点が少し弱いと感じる**。特に、危機管理能力の育成というところは、宮城県らしさが打ち出せるところである。気仙沼向洋高校が津波被害に遭って犠牲者を1人も出さなかったというところで、その辺りは危機管理能力が生きた部分、一つの例と言えると思う。産業関係の高校が被災され、しかも犠牲者を出さなかった実例である。この辺りが**危機管理能力の育成**というところで大いに宮城らしさを出せる部分であると思うので、記述を少し工夫したらよいと感じた。
- 2ページのところで、「第1章の本県産業教育を取り巻く現状と課題」というところの「(2)高等学校卒業生における進路状況」のところで、現状ということでは良いとは思いますが、これを読んで専門学科に入りたくなる人が増えるということを望むのであれば、例えば大学・短大・専門学校を合わせた進学者の割合というところは普通科が85.6%に対してということ記載されているが、専門高校・専門学科の進学者の割合も、恐らく普通の人と考えているよりも高いのではないかと想像する。**専門高校・専門学科の高校に入ったからといって、即就職ということではなく、そこから学びを深めて専門的な学習がその上の段階でも、行っている生徒も多い**ということを伝えた方が**魅力の発信**ということになるのではないかと思うので、ここの書き方をもう少し工夫するとなおいいのではないかと感じた。
- 11ページの「専門学科における共通の学び」のところについて、いろいろ工夫し5つを取り上げているが、これで問題はないと思うが現場の者として専門学科における共通の学びの中で特徴的なものを考えたときに、「**課題研究**」という科目が**非常に有効**であり、とてもいい学びであると思っている。現在、「総合的な探究の時間」ということですのですべての高校生がそのような学

びを行い、或いは探究科という学科が宮城第一高校に新設されるなど、探究ということに関してスポットライトが当たっているが、専門学科では既に以前からそのような学びが行われているということを強調すべきであると思った。

- 16ページの**家庭に関する学び**のところだが、前段に職業人を指すという記載があり、それは専門高校の重要な役割であると思うが、「①資質・能力の育成に向けた教育内容」の○の2つ目のところで、家庭科は、衣食住、保育等に係る人材の育成のための教科ではなく、人材育成のための教科ではなく記載されているので、ここは**前段と整合性が取れていない部分であり、直す必要がある**。総合的に生活産業に関わることを学んだ上で、人材育成を目指していくというものだと思う。多くの人が分からない、勘違いをするところが、高校の教科の中で、共通教科としての家庭と専門教科としての家庭というものと2つあることから、少し分かりにくくなっていて、○の3つ目もだが、**成年年齢引き下げに関する記述は、共通教科としての家庭の内容であって、専門教科のものではなく、ここに入れなくてもよい**と思ったので確認をお願いしたい。
- それから、これは宮城県の場合、とても難しい問題だと思うが、15ページの**水産に関する学び**の「①資質・能力の育成に向けた教育内容」の○の5つ目のところに、調理師養成などの資格取得につなげる学びというところが水産に出ている。これは普通は家庭科のところに書いてある記述であり、決して水産ではないと思っている。宮城県の場合、様々な経緯があり、私も事情は分かりつつも、ここに記載することが果たしていいものなのか、あくまで調理師養成というのは家庭科のものであり、その辺りは何とかならないかと思う。
- 水産のところには具体的な取得可能な資格が記載されている、この辺りは全ての学科に記載するのか、一覧にしておくのか、水産に調理師養成が入ってくるのは震災以降のことですが、その経緯も皆さんご存じだと思うが、本来は家庭科に力点が置かれる資格の部分が水産の方に入っているとバランスが悪すぎる。そこをどうにかできないかということで、その扱い方を検討しなければならないかと思う。
- 11ページの「**専門学科における共通の学び**」だが、現場の視点では専門学科の中で、特に産業教育の場合、「**課題研究**」を特色として書き込む必要があるというのはその通りであると思う。そうした時に、この共通の学びが数字的に5つの項目が、「課題研究」を入れることで6つになり、何か座りが悪いということであれば、Society5.0とICTは非常に親和性があり、一括りにできる部分だと思うので、「課題研究」を共通の学びの特色として修正、もしくは調整も考える必要がある。
- ◎ 全体として、これまでの多様な意見をバランスよくまとめていただいた。第3章の共通の学びで、学校自体がこれから重点的に行うことを入れていると思う。前回の素案の中に、「**主な学科の学び**」のところで、各学科ごとに③

として「教科の魅力」というものが入っていたと思うが、削られている。私は削った方がよいと思っていたが、この部分で①が教育内容、②の関係機関の連携については、これからどうするかということだが、魅力自体はこれをやってますという感じの話なので、むしろここに記載するのであればこれからこういう魅力を付けられますとかそのような内容になるが、それ自体が難しいのであれば削るのも1つの方策であるとは思う。

- 前回の審議会で提案した答申（素案）では、①資質・能力の育成、②関係機関との連携、③教科の魅力の3項目で考えていた。ご指摘のとおり、魅力という現在取り組んでいる状況になることから、今後魅力をつくっていくための教育内容、そのための関係機関との連携を行う必要と2項目に整理させていただいた。
- それから言葉の問題と知識不足もあるが、13ページの「(2)工業に関する学び」の前段の導入部分だが、「安全・安心な社会の構築、職業人としての倫理観・・・」と記載してあるが、これらのことを踏まえて、「ものづくりを通して」と続くが、「安全・安心な社会の構築」、「職業人としての倫理観」、「ものづくり」の関連性自体が、少し分かりづらく、表現を工夫できないかと思った。
- 11ページの共通の学びのところで、先ほども話があったが、Society5.0とICTのところは少し整理する必要があるという印象を持っている。それから、危機管理能力のところは、非常に大事なことであり、宮城県特有のことという指摘のとおりだと思うが、この並びからすると実際に学校で受け皿があるのかと考える。ではどのように見るべきかと考えると、今の10代の子供たちがこれから社会に出て、産業界を引っ張っていくということを想定するとどんな立場であれ、求められる能力というのは、一つは課題解決能力が挙げられると思っている。コロナ禍や地震、それから戦争ということで、これまで経験もしたことがないようなことが次々と起きてきている。それが自分の仕事にも必ず関わってくるが、そのときに自分は何をすればいいのか。自分の関わる産業はどうあるべきなのかということを常に考えるような人材が求められるというのが一点である。
- もう一点は、これから人手不足になっていくが、その中で経済をこれまでと同様にしていくためには、いかに効率化したとしても、人材が必要になってくる。そうすると海外の人材と共生していくというような社会というのも想定される。そのときに、英語教育やコミュニケーション能力というのは、確かに面と向かった時に必要になる能力ではあるが、それよりも全く違った文化の中で生きてきた、価値観の異なる人間と、どのように共存していくか、そういう意味での国際感覚というものが非常に重要になってくると思っている。そのようなものを危機管理のところと組み合わせ、そして、Society5.0とICTのところを少し整理したかたちで、組み立て直したらいかがかという印象である。
- 17ページの看護の部分ですが、「②資質・能力の育成に向けた教育内容」

のところで、看護師には生涯学び続けることが求められるとあるが、これは当然のことだが、このワンフレーズだけ取ると、それでは他の産業はいいのかと受け止められかねない。働いてる限り、人間が生きている限り学びというのは必ず必要なことである。この部分を例えば、進歩する医療技術などというような具体を入れるとここの表現がもう少し見えてくるという印象がある。

- 確かに看護には生涯学び続けることが求められているとあるが、これは全ての学科に言えることで、このような書き方のところで、すべての学科に共通して言えるところがいくつか出てくる。例えば、同じ看護の部分で「生命の尊重」や「人権擁護」、「倫理観を養い」などの記載があり、さらに「豊かな人間性や倫理的感受性を育成することが求められる」など、これも共通する部分であると思う。この辺りを、看護での記載でいいが、その学科について言っているという表現の仕方や工夫が必要である。
- 倫理観などについては、第2章でしっかり触れている部分があるため、各学科のところに共通してまた書き込む必要はないと思う。そのような意味で、全体的にすべての学科に共通して必要だと受け取られないような表現の仕方が必要であると思う。
- 11ページの「専門学科における共通の学び」で、先ほど「課題解決能力」や「課題研究」という話があったが、これから必要となる自分に関わる産業の課題を発見し、自分たちが学ぶ中で、どのような解決ができるのかということは、共通の学びの括りで入れなければならないと思う。ただし、そこに併せて危機管理、災害対応のところを組み合わせられると思うので、少し検討していただきたい。それから、グローバル化のところ、異文化や、共生といった意見もあったが、11ページの「(5) グローバル化への対応」のところに文言は記載してあるが、共生という文言はないため、それらを盛り込むことで、産業教育の中で、目指すべき、取り組むべき科目の内容も、明確になるのではないかと。
- 諮問の内容について、「予測困難な時代に求められる資質能力を育成する専門学科構成について」の専門学科構成について、最後の第4章に記載してあるが、掘り下げがもう少し深まってもいいというところはあるが、これ以上はなかなか書けないということもあると思う。個人的には総合学科のあり方の検討ということにも触れているのも非常に大事な論点だと思っているが、しかし、どのような見直し、どのような再検討なのかはなかなか難しい。諮問に十分に答えたことになるのか、やや突っ込みがあまいのか全体としては気になった。
- 今回、事務局の説明の中で、本日の資料4の22ページ「(2) キャリア形成の変化への対応」でリカレント教育のところを強調して説明があった。例えば後段の方に「将来的には、専門高校の施設を活用した開放講座の開設や、単位制高校における履修科目制度などにより、高校の専門的な学びを新たな知識や技術を身につける場として提供することの検討も期待される。」とい

う部分が追加されている。確かにリカレント教育の必要性、これからリカレント教育に対する需要、ニーズが増えていくとこれまでの審議会でも何度か皆さんから意見があった。それに対して、県内の職業訓練施設で十分対応できればいいが、身近なところにある産業高校の施設も活用できるのであれば、なおリカレント教育の充実になるだろうということ、ここに記載されているものと思う。ただ、書き方として最後に、場として提供することの検討も期待されると。これを場として提供することが期待されると、「検討」を除いてしまうと本審議会として、場をしっかりと位置付けてやるべきだと、受け取られかねないので、今後、しっかりと検討するといったそういう内容でこの書き方になっていると思う。いかせん財政的に厳しい県の状況の中で、また、教育関係の人件費はじめ物件費、施設関係の建設費、様々な制約がある中で、すべて何でもこの期間内に思うようにできないという中では、認識し、課題もあるとわかっている。ただ、もう少し検討した上で、何ができるのかといったところを絞り込むのが、次期の審議会の役割になるのかということ、今回はこのような書き方で留めていると受け止めている。

**【これ以外の意見は特になし】**

**[伊藤会長より]**

- 皆さんからいただいた意見があるが、全体的には今日提案のあった資料4の答申（最終案）に沿ってよろしいということかと思う。整合性が取れてないところや入れるべき視点など、そのようなところの修正は事務局の方で行い、私も目を通していただくが、最終的にはそれらをここ1週間程度の間で仕上げ、その上で皆さんにまたメール等で示して、そこで最終確認させていただく。メール審議によって了解していただくということによろしいか。

**【特に異議なし】**

**[伊藤会長より]**

- 本日欠席している高橋委員、三浦委員、佐藤委員、宮原委員からも最終案について、忌憚のない意見いただけると思う。それらも含めた修正の上で取りまとめ、答申というかたちにさせていただくことによろしいか。

**【特に異議なし】**

[答申については、審議会委員の意見を反映し、修正後、メール審議で行うことで了解を得る。また、4月中に伊藤会長から教育長へ答申を行うことで併せて了解を得る。]

(3) その他

5 その他

6 閉会